

## 説明会（7/28）でのご質問への回答

No.	ご質問	当社の見解
1	事業計画書記載の排出予定業者とはどのような契約を結ぶのか。	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき「産業廃棄物処理委託契約」を締結します。
2	パンフレットの裏のよくあるご質問では「契約外の性状の廃棄物は受け入れません。」となっているが、「契約外の性状の廃棄物」とは具体的にどのようなものか。	燃え殻やばいじん以外の廃棄物ならびに埋立基準に適合しない廃棄物です。
3	搬入はコンテナで行うとのことだが、内容物の確認はどのようにするのか。	船舶への積み込む前には、コンテナに入れる前の状態の廃棄物を目視で確認します。搬入後にもコンテナの開封時に内容物を全数目視で確認します。また、必要に応じて分析調査も実施します。
4	積み込み前の廃棄物を全てチェックできるのか。	
5	燃え殻やばいじんの中に石やがれき類等が混入することはないのか。	
6	ダイオキシン濃度が高いばいじんも燃え殻と一緒に受け入れるのか。埋立基準値以上のものが搬入されるかもしれない。サンプル検査では安心できない。	埋立基準値を超過する廃棄物は受け入れません。受入条件を満たすものだけが搬入されるように、契約時の排出元の監査、受入廃棄物の目視検査ならびに分析検査等の管理を徹底します。また、法律では排出事業者が実施する分析検査は年1回以上と規定されていますが、加えて外部の計量証明事業者による試料の採取から分析までの検査を高頻度で実施することも含めた産業廃棄物処理委託契約を締結します。
7	現在、排出事業者が実施している分析頻度はどの程度か。	
8	受け入れ側では分析頻度はどの程度考えているのか。	
9	公開する分析結果に不信感を持っている。誰が分析するのか。	
10	廃棄物は運搬する船舶ほどの程度の大きさなのか。	積載量1000t～1500t程度のガット船や土運船等で運搬します。運搬は法令に基づく産業廃棄物収集運搬業者が行います。
11	ばいじんは本来、特別管理産業廃棄物であり、埋立処分が禁止していることを認識しているのか。ダイオキシンは青酸カリの1000倍の毒性がある。また、鉛やカドミウムも高濃度で含まれている。	法令に基づく埋立基準を超過する廃棄物は受け入れません。
12	もえがらやばいじんのみを埋め立てている最終処分場は現在あるのか。	主に燃え殻やばいじんを埋め立てている事例が長野にあります。
13	事業者が制作した映像（森林復元計画 産業廃棄物最終処分場～埋め立てまでの手順～）では「一般の土木工事などでも埋め戻し材料として利用できる性状のもので」と言っている。ばいじんを埋め戻し材として使用している土木工事の事例を紹介してほしい。	ご指摘の表現は「管理型最終処分場の許可が必要ではありませんが、焼却灰の性状が土砂に似ていることから土砂の代替材料として本事業における埋め立てに使用できる。」という意味です。誤解を招く表現でした。映像の内容を修正します。

No.	ご質問	当社の見解
14	フェニックスの遮水構造は鉄板による遮水である。今回の事業の遮水構造（遮水シートによる二重遮水）では破れる心配がある。フェニックスとは安全性に違いがある。	フェニックスの遮水構造（鋼矢板による鉛直遮水）も、本事業の遮水構造（遮水シートによる二重遮水）も、どちらも法律に規定された遮水構造であり、安全性に違いはありません。
15	採石事業時には粉じんで苦しんだ。廃棄物が周囲に飛散するのではないか。有害物質はダイオキシンだけではない。重金属類も心配だ。	過去の採石事業において粉じんでご迷惑おかけしたことに つきましては採石事業者を代表してお詫びいたします。搬入管理や埋立管理、施設管理、環境モニタリングの徹底および赤穂市との環境保全協定の締結など、住民の方々の健康の保護と自然環境の保全には万全を尽くします。さらに、その結果について積極的に公開するなど、施設の安全性に関する不安感を解消する努力をします。
16	計画地は3面が岩盤で南が海に面している。2期以降の埋め立て時に集中豪雨が発生した場合、埋立地に降った水が浸出水処理されずに直接、海に流出するのではないか。	埋立地内は大部分が覆土されており、覆土上に降り込んだ雨水は表面排水して雨水処理することから、全て浸出水になるわけではありませんが、近年の想定外の集中豪雨等に対しても、施設内で十分貯留が可能で、浸出水等が外部に流出するようなことがないように、先般、県が発表した集中豪雨等による「千年に一度」の24時間降雨量（578mm）を設計にどのように反映させるのか否かも含めて、今後、県とも協議してまいりたいと思います。
17	集中豪雨時に盛土が崩壊して海に流れ込まないか。万が一のために海側に面した場所に砂防ダムを設置すれば少しは安心だ。	埋立地内は大部分が覆土されており、降雨時にも覆土上に降り込んだ雨水は表面排水して雨水処理します。また、「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領 2010改訂版、(社)全国都市清掃会議」では、埋立層が厚い場合には集排水を確実にを行うために、必要に応じて中間層にも集排水管を配置するとしており、本計画も集中豪雨時の盛土の安定性を向上させるために、廃棄物層の中間部に高さ20m間隔で集排水管を設置し、盛土内の浸出水を速やかに排水する計画にしています。
18	先般、県が発表した1000年に一度の降雨量のシミュレーションでは、578mm（24時間）を想定している。そうすると現在の事業計画では内部貯留不可能である。	浸出水処理設備は「廃棄物最終処分場の計画・設計・管理要領 2010改訂版 全国都市清掃会議」より埋立期間と同じ期間の直近の年降水量データの最大年および最大月間降水量が発生した年の年降水量時系列を用いて計算し、計画しています。なお、設計に用いた降雨量は、赤穂と過去の降雨データに相関があり、かつ全体的に赤穂よりも降雨量が大きい姫路特別地域気象観測所の観測データを使用しています。また、姫路特別地域気象観測所の観測データ（1948年～）のうち過去最大月間降水量を記録した年（1976年、過去最大日間降雨量も同じ年）でも対応可能な設計となっています。また、近年の想定外の集中豪雨等に対しても、施設内で十分貯留が可能で、浸出水等が外部に流出するようなことがないように、先般、兵庫県が発表した1000年に一度の集中豪雨（578mm（24時間））を設計にどのように反映させるのか否かも含めて、今後、県とも協議してまいりたいと思います。
19	近年、集中豪雨が多発している。「最終処分場新技術ハンドブック」には埋立地内に浸出水貯留時のリスクが6つ示されている。	埋立地内は大部分が覆土されており、降雨時にも覆土上に降り込んだ雨水は表面排水して雨水処理します。また、「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領 2010改訂版、(社)全国都市清掃会議」では、埋立層が厚い場合には集排水を確実にを行うために、必要に応じて中間層にも集排水管を配置するとしており、本計画も集中豪雨時の盛土の安定性を向上させるために、廃棄物層の中間部に高さ20m間隔で集排水管を設置し、盛土内の浸出水を速やかに排水する計画にしています。

No.	ご質問	当社の見解
20	地下水集排水管の管径を決定する際、例えば神戸市の構造基準では流水断面を50%として計画することになっている。事業計画では80%で計画しているがそれで良いのか。	神戸市の産業廃棄物処理施設の構造に関する基準の第4（最終処分場）6（地下集排水設備）(2)ウの記載事項「なお、管理型最終処分場については、管径の50%以下に計画流量が納まること」は、浸出水集排水施設に関する事項であると考えます。地下水の許容通水断面については「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領 2010改訂版、(社)全国都市清掃会議」では特に規定されておませんが、「国土交通省近畿地方整備局 設計便覧(案)」第3編道路編 第4章排水 第4節排水施設の設計上の基本事項（標準）6-3断面の決定では「排水溝(管)の断面の決定には余裕を見込んでおこない、満流流量の80%をその排水路の許容通水量として計画する」としていることから、80%として設計しています。現在、24時間降雨量で248mmを想定した湧水量として計画していますが、先般、県が集中豪雨等による「千年に一度」の24時間降雨量を578mmとしたことから、設計時に使用する降雨量の設定については、地下水集排水設備の通水断面に関する事項とともに、今後県とも協議してまいりたいと思います。
21	蒜山地質が実施した地質調査の報告書には「大雨の直後は水が急増している。したがって、大雨の場合は上記の推定よりも短期間の累積降雨量が集水量に影響すると推定される。以上の検討から、工場における地下水の賦存は降水量に影響されていると言え、降水量の少ない場合（平常時）では、降水は1～2週間の期間をかけて地下を流動し、工場における地下水面最低部の水溜まりに到達すると推定される。」としている。この調査結果に基づけば、大雨の直後に地下水位は急激に上昇することになり、集中豪雨に対応できないのではないのか。	本説明会は法律に基づくものではなく、弊社が自主的に赤穂市民の方々に対して行っている説明会です。日生町漁業協同組合に対しては、後日ご案内した上で説明会を開催します。備前市は兵庫県より示された「事業計画の周知を図るべき住民の範囲」に該当していませんので、今後も説明会を開催する予定はありません。
22	岡山県の備前市と日生漁協には説明会を実施しないのか。	法令に基づく埋立基準を厳守することが環境保全上重要であると考えます。
23	埋立基準で埋め立てを行うことは、将来ダイオキシン類等で問題がおこらないのか。	現在、許可申請手続きの段階であることから、計画書には排出予定業者の一例として記載の承諾を頂いた4社を挙げています。許可が得られましたら、排出予定業者は増えることとなります。現時点では、4社に加えて他の業者を計画書に追記することは考えていません。
24	事業計画書には燃え殻、ばいじんの排出予定業者として4社記載されている。今後増やす予定があるのか。	なぜ、ホルンフェルス認めないのか。地質形成時にマグマが貫入して、その時に再加熱されていることは認めるか。
25	地盤は非常に硬い石だといっているが、再加熱されて硬くなったと考えられないか。また、ホルンフェルスとなることによって、割れ目が多くなるということではないのか。	周辺地質分布から鑑みますと工場内に分布する流紋岩質溶結凝灰岩は、再加熱され弱い接触変成作用を受けている可能性は考えられます。しかし岩には、形成時の火山灰中に含まれる軽石が、圧縮を受けて皿状になった溶結構造が明らかに残存しています。また、鉱物の再結晶など明確な接触変成作用を受けた痕跡は認められません。従いまして工場内に分布する流紋岩質溶結凝灰岩は、「ホルンフェルス」と呼称する岩石には該当しません。
26	地盤は非常に硬い石だといっているが、再加熱されて硬くなったと考えられないか。また、ホルンフェルスとなることによって、割れ目が多くなるということではないのか。	ホルンフェルスは通常、塊状緻密な岩石となりますので、強度的に強くなると考えられます。割れ目が多くなるというのは、構造運動による影響や雨風による風化等、様々な要因が考えられます。

No.	ご質問	当社の見解
27	以前は現地の岩を「一枚岩」と言っていたが、今回の見解では「一枚岩とは評価していない。」となっている。なぜ、変わったのか。	以前は全て岩であることを分かり易く伝えるために「一枚岩」と表現していました。誤解を招く表現でした。お詫びいたします。
28	埋め立て地に運搬したダンプは洗浄するのか。洗浄水はどうするのか。	運搬ダンプは埋め立て地から出る際に洗浄します。洗浄水は浸出水として処理します。
29	重金属類が含まれた廃棄物が25年間埋め立てられる。事業計画書の表19-4に示されている鉛は高濃度であり心配である。	表19-2～表19-4は文献から抜粋した参考資料です。法令に基づく埋立基準を超過する廃棄物は受け入れません。
30	住民説明会の案内には「産業廃棄物」とはっきり記載するべきだ。	今後、案内には「管理型最終処分場の設置」を「産業廃棄物管理型最終処分場の設置」と記載するようにします。
31	遮水シートのサンプルはどのようにしたら提供してもらえるのか。	事業のホームページ( <a href="http://kouyo.hyogo-okuei.co.jp/">http://kouyo.hyogo-okuei.co.jp/</a> )の申請用紙で申請していただければご提供いたします。